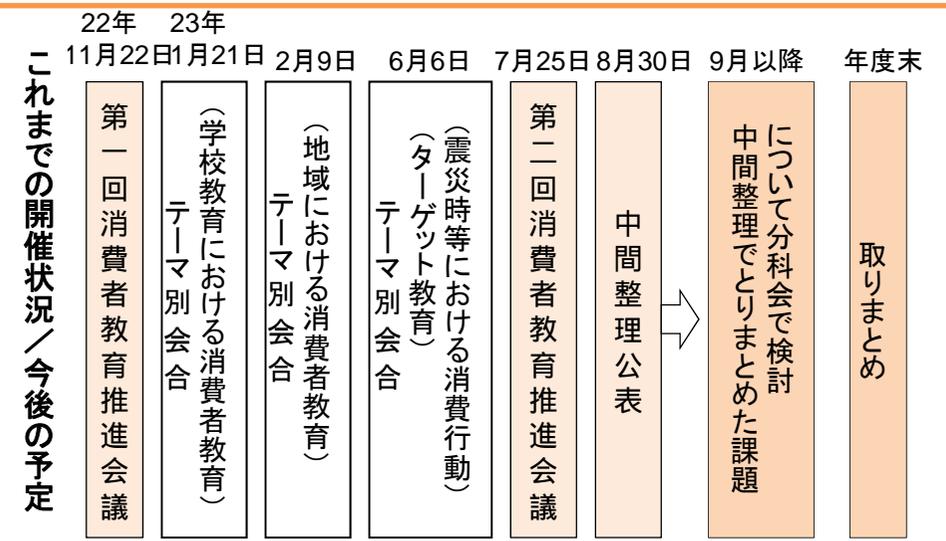


消費者教育推進会議

国は、消費者の自立を支援するため、・・・消費者が生涯にわたって消費生活について学習する機会があまねく求められている状況にかんがみ、**学校、地域、家庭、職域その他の様々な場を通じて消費生活に関する教育**を充実する等必要な施策を講じるものとする。(消費者基本法第17条)

消費者教育推進会議とは、消費者基本計画(平成22年3月閣議決定)に基づき、「これまでに蓄積された研究・実践の成果を生かして**小学生から大学生、そして成人に至るまでの、多様な消費者教育を連携して体系的に進める体制を確立**」するため、関係省庁、学識経験者、消費者団体、教育関係者等をメンバーとする会議である。



- 会 長：内閣府副大臣  
副会長：文部科学大臣政務官  
委 員：
- 【消費者団体等】阿南久 (全国消費者団体連絡会事務局長)  
山根香織 (主婦連合会会長)  
楠本くに代 (金融消費者問題研究所代表)  
樋口恵子 (NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長)  
吉川誠司 (WEB110主宰)  
岡本直美 (日本労働組合総連合会会長代行)
- 【事業者団体等】室町正志 ((社)日本経済団体連合会企業行動委員会消費者政策部会長 (株)東芝代表執行役副社長)  
石川純子 ((社)消費者関連専門家会議事務局長)
- 【学校関係者】清水ゆかり (東京都豊島区立西巣鴨中学校長  
前東京都立忍岡高等学校長(全国高等学校長協会))  
松本秋広 (東京都板橋区立高島第二中学校長  
(全日本中学校長会))
- 【学識経験者】色川卓男 (静岡大学教育学部教授)  
大竹美登利 (東京学芸大学副学長)  
鶴田敦子 (聖心女子大学文学部教授)  
西村隆男 (横浜国立大学教育人間科学部教授)  
細川幸一 (日本女子大学家政学部教授)
- 【法曹関係者】島田 広 (日本弁護士連合会消費者問題対策委員会  
消費者教育・ネットワーク部会長)  
石井寛昭 (全国青年司法書士協議会人権擁護委員会常任理事)
- 行政委員：福嶋浩彦 (消費者庁長官)  
松田敏明 (消費者庁次長)  
板東久美子(文部科学省生涯学習政策局長)  
山中伸一 (文部科学省初等中等教育局長)
- 幹 事：内閣府、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、食品安全委員会、(独)国民生活センター、金融広報中央委員会

今後検討予定の主な課題(中間整理)

体系化	・「消費者教育」の定義の明確化 ・消費者教育の目的の明確化 ・ライフステージ・分野ごとに消費者教育の体系化
学校での教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;教員研修・養成の充実&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員向け消費者教育研修の充実</li> <li>・消セン等、学校教育以外の場での教員研修の充実</li> </ul> </li> <li>&lt;授業時間の確保&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・他教科、各種教育との連携により、消費者教育に使える授業時間数の確保</li> </ul> </li> <li>&lt;教材・出前講座等の拡充&gt;                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座が学校で活用されるよう消費者団体等と連携促進</li> <li>・関係省庁・自治体・消費者団体・事業者団体による教材作成・提供</li> </ul> </li> </ul>
社会での教育	・優良な消費者教育実践例の収集・普及